
◎町長行政報告

○議長（稲葉昭宏君） 日程第4、町長の行政報告を行います。

町長から報告の申し出がありますので、これを許します。

（町長 齋藤文彦君 登壇）

○町長（齋藤文彦君） 平成26年松崎町議会第4回定例会の開会にあたり、謹んで行政報告を申し上げます。

平成26年も残すところ僅かとなり何かとあわただしい頃となってまいりました。今年を振り返って見ますと、2月のソチオリンピックでの日本選手やテニスの錦織選手の活躍に一喜一憂したことなど、明るい話題もありましたが、4月の消費税アップで頭打ちとなった感のある景気でもわかるように、日本経済は依然として霧の中から抜け出せないでいます。

当町においても、景気の回復を実感するのが難しい状況であることから、更なる活性化策を推進しなくてはと、改めて感じているところでございます。また、本年は東日本大震災から3年目となりましたが、広島の土石流災害などの豪雨災害が多発したほか、御嶽山の噴火、長野白馬村での地震など、災害に対する備えの重要性を再認識させられた1年であったと思います。

これからも、住民が安心して暮らせるまちづくりを実践してまいりますので、今後とも行政諸般につきまして議員各位のご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

次に、9月以降の町政の動向について概要を三点ほど報告いたします。

一つ目は、西区避難タワーについてであります。西区に建設予定であった避難タワーにつきましては、西区から休止要望書が出され、その後、松崎5区の連名で避難ビルの建設要望書も提出されました。県との協議を経て5区の区長様とも話し合った結果、避難ビルの建設要望については困難との結論に至りました。今後は、県及び西区との調整をしながら、解決を図っていきたいと考えています。

二つ目は、下田警察署松崎分庁舎の移転についてであります。県では松崎分庁舎移転について、昨年来、松崎町と西伊豆町に候補地を設け、移転先を検討してきましたが、10月下旬になって、中川小学校跡地を選定した旨、連絡を受けました。地域の治安を守り、防災拠点として機能する施設が、町内にあるということは、地域住民に大きな安心感を与えるものと思います。詳細については未定ということですが、今後は、地域住民の要望も伝えるなど、調整を図っていきたいと思います。

三つ目は、雲見漁港の災害復旧工事についてであります。雲見漁港の災害復旧工事につきましては、台風18号により被災した、沖防波堤の復旧を図るため、補正予算第3号で測量設計費を計上し、被災を繰り返さないよう、機能強化事業との合併施工によるケーソン混成堤での復旧を目指してきました。その後、漁協など関係機関と協議の結果、合併施工を断念し、災害復旧事業単独で行うこととなりましたが、今回で5回目の復旧工事となりますので、より強固なものとする、改良復旧を目指すことと致しました。

本日は、「松崎町第五次総合計画について」他2件についてご報告いたします。詳細は担当課長より申し上げます。

○企画観光課長（山本 公君） それでは、企画観光課から2件の行政報告をさせていただきたいと思っております。

はじめに、松崎町第5次総合計画の実施計画につきまして資料ナンバー1をお願いしたいと思っております。本実施計画につきましては、去る11月28日、議会全員協議会におきまして、本資料に基づきましてご説明をさせていただいておりますので、概要のみご報告をさせていただきたいと思っております。表紙に27年度から29年度ということがございますけれども、本計画につきましては、平成25年度から10年間にわたる計画、第5次総合計画は10年間にわたる計画でございます。そのうち、平成27年度から29年度の3か年における実施計画を見直したのとなっております。

新規事業につきましては3件、変更増につきましては33件、変更減につきましては7件、変更なし31件、合計74件の事業でございます。6本の柱に基づきました3か年の総事業費につきましては、6ページに記載がございますけれども、40億67万6千円、うち一般会計分37億1657万6千円、水道温泉の特別会計分2億8410万円となっております。

個別の事業につきましては、7ページ以降12ページまでそれぞれ記載がございますので、そちらをお願いしたいと思っております。

次に、町営観光施設の入館状況につきまして、資料ナンバー2に基づきまして、ご説明させていただきたいと思っております。恐れ入ります。はじめに、5ページ目に町営観光施設の状況（速報）ということ、11月末の状況が出ておりますので、5ページをはじめにご説明させていただきたいと思っております。右側に累計の欄がございます。26年度、25年度ということ、記載がしてございますけれども、こちらでご説明をさせていただきたいと思っております。

まず、伊豆まつぎき荘でございますが、423人増の、1万3105人、103.3パーセントになります。

美術館につきましては、1392人増の、2万3884人、106.2パーセント。

重要文化財岩科学校になりますが、1885人増えまして、1万5347人、114パーセントでございます。

明治商家中瀬邸につきましては、243人増えまして、1万2688人という結果でございます。

民芸館、道の駅花の三聖苑につきましては、売上でご説明をさせていただきたいと思えます。なお、民芸館について利用人員が増えておりますけれども、こちらは前年度の体験者数から売店利用者数でカウントさせていただいておりますので、その関係で増えたものでございます。67万5322円減の、928万1797円、93.2パーセントでございます。

まず、民芸館につきましては、37万2180円減額となりまして、890万9617円、96パーセントでございます。

道の駅花の三聖苑ですが、8835円マイナスの1626万3757円ということで、99.9パーセントでございます。

かじかの湯でございますが、1226人増の2万377人、106.4パーセントということになります。

11月の単月の状況が左側に記載してございます。民芸館、三聖苑、かじかの湯以外の施設におきまして全てプラスというような状況でございます。

累計におきましては、民芸館、三聖苑以外の施設で全て改善されているという状況でございます。

続きまして、1ページにお戻りいただきたいと思います。各施設の入込状況につきましては、ただいまご報告を申し上げました11月の速報が最新となりますので、こちらにつきましては10月の収支の状況でご説明をさせていただきたいと思えます。中ほどに収益の欄がございます。累計、4月から10月までということで見させていただきたいわけですが、収益につきましては、前年度より1291万5千円増加いたしまして、1億5991万7千円でございます。

公債費、減価償却費等を加えました費用につきましては、前年度より521万6千円増加をいたしまして、1億6926万7千円でございます。この結果、利益につきましては、マイナスの935万円でございますけれども、前年度より769万9千円改善をしたところでございます。

4月からの町民紹介割引あるいは営業活動の効果がでてきたものというふうを考えられておりますが、今後も積極的な営業活動をしてまいりたいと考えております。

続きまして、2ページをお願いしたいと思います。2ページ、伊豆の長八美術館でございますが、収支状況、マイナスの431万6千円でございます。前年度より276万6千円の改善とな

っております。

重要文化財岩科学校でございますが、210万7千円のマイナスでございます。前年度より46万円ほど悪化いたしております。3ページをお願いしたいと思います。明治商家中瀬邸でございます。収支差額マイナス215万5千円でございます。前年度より20万6千円悪化いたしております。

民芸館でございます。マイナスの258万6千円ございまして、前年度に比べまして232万4千円の悪化となっております。

最後に、4ページをお願いいたします。道の駅花の三聖苑でございます。こちらもマイナス356万5千円ということで、36万6千円悪化でございます。

10月までの累計におきましては、伊豆まつぎ荘、長八美術館につきまして、前年度より収支が改善を致しております。

以上、10月の実績並びに11月の速報値につきましてご報告をさせていただきましたけれども、今後も振興公社とともに営業活動に努めてまいりまして、多くの皆さんに訪れていただける施設を目指してまいりたいと考えておりますので、皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

以上、企画観光課から2件の行政報告をさせていただきました。

○生活環境課長（高橋良延君） それでは、生活環境課から行政報告の3番目、公営企業会計平成26年10月末の経営状況についてご報告をさせていただきます。資料ナンバー3をお願いいたします。

はじめに水道事業会計の方でございます。本年度10月末収益の方は、営業収益・営業外収益を合わせまして、8889万2千円、前年対比28万7千円、0.3パーセント若干の減となっております。理由といたしましては、10月末現在の有収水量につきましては、営業用の使用は増加したものの、結果、前年対比6064m³使用減となり、その結果収益減となっております。

また、会計制度の改正による予定収益を入れますと、収益の合計が9595万8千円、前年対比677万9千円、7.6パーセントの増となっております。

一方、費用の方でございます。営業費用・営業外費用に予定費用を加えました合計は、7922万1千円、前年対比267万3千円、3.5パーセントの増となっております。

また、会計制度の改正により、特別損失220万6千円を計上したことにより、その結果、差引純利益につきましては、1453万1千円、前年対比190万円、15パーセントの増となりました。

続きまして、温泉事業会計でございます。はじめに、収益の方です。営業・営業外収益を合わせまして、3513万8千円、前年対比81万7千円の減、2.3パーセントの減となっております。理由としましては、休止件数が増加したことなどによるものでございます。

予定収益を加えた事業収益の合計は、3641万5千円、前年対比46万円の増、1.3パーセントの増となっております。

一方、費用の方でございます。営業費用・営業外費用に 予定費用を加えました合計は、3318万8千円、前年対比45万7千円の増となっております。

また、会計制度の改正によりまして、特別損失70万9千円を計上したことによりまして、その結果、差引純利益につきましては、251万8千円、前年対比70万6千円、21.9パーセントの減となりました。

両会計とも今年度会計制度の改正で特別損失を計上したことによりまして、費用は増加しておりますが、水道事業につきましては、営業用の使用の伸びによりまして増益となりました。

一方、温泉事業につきましては、休止件数の増加や新規加入者もないため、減益となっている状況でございます。

以上、10月末公営企業会計の状況についてのご報告を終了致します。

○議長（稲葉昭宏君） 以上で町長の行政報告を終わります。

暫時休憩します。

(午前 9時19分)
